

## 新 旧 対 照 表

新	旧
<b>地域再生計画</b>	<b>地域再生計画</b>
<p><b>1. 地域再生計画の名称</b></p> <p style="padding-left: 20px;">清流の郷みま再生計画</p>	<p><b>1. 地域再生計画の名称</b></p> <p style="padding-left: 20px;">清流の郷みま再生計画</p>
<p><b>2. 地域再生計画の作成主体の名称</b></p> <p style="padding-left: 20px;">徳島県・美馬市</p>	<p><b>2. 地域再生計画の作成主体の名称</b></p> <p style="padding-left: 20px;">徳島県・美馬市</p>
<p><b>3. 地域再生計画の区域</b></p> <p style="padding-left: 20px;">美馬市の全域</p>	<p><b>3. 地域再生計画の区域</b></p> <p style="padding-left: 20px;">美馬市の全域</p>
<p><b>4. 地域再生計画の目標</b></p> <p>美馬市は、徳島県の北部中央に位置し、平成 17 年 3 月 1 日に 3 町 1 村が合併して新しく誕生した市である。総面積 367.38 平方キロメートル、人口 34,358 人（平成 19 年 4 月 1 日現在）を有し、市の中央部を東西に貫流する吉野川をはじめ、穴吹川や大谷川、鍋倉谷川等多くの河川が流れ、北側の阿讃山脈、南側の剣山をはじめ、ほとんどが山間地で、総面積の約 8 割を森林が占める清らかな水と豊かな緑を有する自然に恵まれた地域である。</p> <p>本市では地域振興の一環として、その豊かな自然を活かした様々な</p>	<p><b>4. 地域再生計画の目標</b></p> <p>美馬市は、徳島県の北部中央に位置し、平成 17 年 3 月 1 日に 3 町 1 村が合併して新しく誕生した市である。総面積 367.38 平方キロメートル、人口 34,358 人（平成 19 年 4 月 1 日現在）を有し、市の中央部を東西に貫流する吉野川をはじめ、穴吹川や大谷川、鍋倉谷川等多くの河川が流れ、北側の阿讃山脈、南側の剣山をはじめ、ほとんどが山間地で、総面積の約 8 割を森林が占める清らかな水と豊かな緑を有する自然に恵まれた地域である。</p> <p>本市では地域振興の一環として、その豊かな自然を活かした様々な</p>

新	旧
<p>事業を展開している。吉野川に隣接して整備された美馬地区の「四国三郎の郷」、大谷川沿いに保存されている脇町地区の「うだつの町並み」の整備を県と連携して進めている。木屋平地区には西日本第2の高峰剣山があり、グラススキーの世界選手権大会も開催されている。また、穴吹地区の清流穴吹川は四国の1級河川 21 河川の中で生物化学的酸素要求量（BOD）の平均値から見ると10年連続で一番きれいな水質であることが国の調査結果から発表されている。今後ともこの清流穴吹川をはじめ、豊かな自然や町並みを永く維持するとともに、四国一という穴吹川の清流を全国的にPRしてまちの活性化、ブランド化について日々取り組んでいく所存である。</p> <p>一方、市の人口はほぼ横ばいであるが、生活様式が変わるにしたがって未処理の生活雑排水が水路等に流入し、河川の水質に悪影響を与えているため、今後の水質の悪化が懸念されている。</p> <p>この問題に対し本市では、生活排水を処理するために、平成6年からは脇地区、穴吹地区等の中心部周辺の農村地域で農業集落排水事業を、平成9年11月からは穴吹地区で特定環境保全公共下水道事業を展開、さらに平成16年からは新たに美馬地区で農業集落排水事業を始めているが、合併処理浄化槽と合わせても平成16年度末の汚水処理人口普及率は全国平均79.4%に対し、25.6%と大きく下回っており、依然低迷している状況である。</p> <p>また、地域の過疎化、少子高齢化が急速に進み、これに伴って農林業の担い手不足や生産年齢人口減少による慢性的な経済力の衰えや、各地の田畑、森林等の整備の遅れによる荒廃が危惧されるなど問題が山積している。市では、この問題を解消するため、林業を振興するための森林施業の継続強化や森林放棄地の解消、観光拠点の整備、各種イベント等を実施するとともに、市道と林道の一体的整備による地域産業の効率化や新たな雇用の促進を推進し、観光地、公共施設をつな</p>	<p>事業を展開している。吉野川に隣接して整備された美馬地区の「四国三郎の郷」、大谷川沿いに保存されている脇町地区の「うだつの町並み」の整備を県と連携して進めている。木屋平地区には西日本第2の高峰剣山があり、グラススキーの世界選手権大会も開催されている。また、穴吹地区の清流穴吹川は四国の1級河川 21 河川の中で生物化学的酸素要求量（BOD）の平均値から見ると10年連続で一番きれいな水質であることが国の調査結果から発表されている。今後ともこの清流穴吹川をはじめ、豊かな自然や町並みを永く維持するとともに、四国一という穴吹川の清流を全国的にPRしてまちの活性化、ブランド化について日々取り組んでいく所存である。</p> <p>一方、市の人口はほぼ横ばいであるが、生活様式が変わるにしたがって未処理の生活雑排水が水路等に流入し、河川の水質に悪影響を与えているため今後の水質の悪化が懸念されている。</p> <p>この問題に対し本市では、生活排水を処理するために平成6年からは脇地区、穴吹地区等の中心部周辺の農村地域で農業集落排水事業を、平成9年11月からは穴吹地区で特定環境保全公共下水道事業を展開、さらに平成16年からは新たに美馬地区で農業集落排水事業を始めているが、合併処理浄化槽と合わせても平成16年度末の汚水処理人口普及率は全国平均79.4%に対し、25.6%と大きく下回っており、依然低迷している状況である。</p> <p>また、地域の過疎化、少子高齢化が急速に進み、これに伴って農林業の担い手不足や生産年齢人口減少による慢性的な経済力の衰えや、各地の田畑、森林等の整備の遅れによる荒廃が危惧されるなど問題が山積している。市では、この問題を解消するため、林業を振興するための森林施業の継続強化や森林放棄地の解消、観光拠点の整備、各種イベント等を実施するとともに、市道と林道の一体的整備による地域産業の効率化や新たな雇用の促進を推進し、観光地、公共施設をつな</p>

新	旧
<p>ぐネットワークの整備を図り、交流とにぎわいの創出や住環境機能を高める事業を実施する必要がある。</p> <p>このため、平成18年を【清流の郷みま】の再生元年と位置付け、<u>汚水処理施設の整備を一層強力に</u>推進し、吉野川をはじめとして穴吹川、大谷川等の清流を保全・再生することにより、昔のような子どもから大人までが遊べる美しい川づくりを目指していく。穴吹地区でイベント「穴吹川筏下り大会」を活用したPRにより観光拠点に観光客を誘致するとともに、これら観光資源に関連する雇用を確保する。「四国三郎の郷」、「うだつの町並み」、「西日本第二の高峰剣山」と地域の特性を活かし、<u>市の豊富な財産である森林・観光資源を活用した整備を一体的に推進することにより、</u>地域振興の活性化と美馬市内の各地域の再生を図る。</p> <p>(目標1) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を25.6%から<u>40.0%</u>に向上)</p> <p>(目標2) 四国三郎の郷、うだつの町並み、中尾山高原、穴吹川筏下り大会を活用したPRにより観光客を誘致するとともに雇用を確保(観光客年間45万人→51万人、新規常勤雇用17名)</p> <p>(目標3) 森林整備の推進(<u>平成19年度～平成22年度整備計画1,300ha</u>)</p>	<p>ぐネットワークの整備を図り、交流とにぎわいの創出や住環境機能を高める事業を実施する必要がある。</p> <p>このため、平成18年を【清流の郷みま】の再生元年と位置付け、<u>汚水処理施設の整備を一層協力に</u>推進し、吉野川をはじめとして穴吹川、大谷川等の清流を保全・再生することにより、昔のような子どもから大人までが遊べる美しい川づくりを目指していく。穴吹地区でイベント「穴吹川筏下り大会」を活用したPRにより観光拠点に観光客を誘致するとともに、これら観光資源に関連する雇用を確保する。「四国三郎の郷」、「うだつの町並み」、「西日本第二の高峰剣山」と地域の特性を活かし市の豊富な財産である森林・観光資源を活用した整備を一体的に推進することにより<u>地域振興の活性化と美馬市内の各地域の再生</u>を図る。</p> <p>(目標1) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を25.6%から<u>35%</u>に向上)</p> <p>(目標2) 四国三郎の郷、うだつの町並み、中尾山高原、穴吹川筏下り大会を活用したPRにより観光客を誘致するとともに雇用を確保。(観光客年間45万人→51万人、新規常勤雇用17名)</p> <p>(目標3) 森林整備の推進<u>を図る。(今後4年間整備計画1,120ha)</u></p>
<p><b>5. 目標と達成するために行う事業</b></p> <p><b>5-1 全体の概要</b></p> <p>美馬市は、豊かで美しい河川を観光資源の一つとしているため、水資源を守ることは環境保全のみならず、美馬市の発展に大きく関係し</p>	<p><b>5. 目標と達成するために行う事業</b></p> <p><b>5-1 全体の概要</b></p> <p>美馬市は、豊かで美しい河川を観光資源の一つとしているため、水資源を守ることは環境保全のみならず、美馬市の発展に大きく関係し</p>

新	旧
<p>ているといえる。美馬市の汚水処理施設整備事業は、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3手法があり、組み合わせながら実施している。</p> <p>公共下水道については、各家庭の接続率はまだまだ低く、今後もさらに整備、加入促進を図っていくこととしており、農業集落排水については平成21年の供用開始にむけて取り組んでいく予定である。浄化槽については公共下水道・農業集落排水認可区域以外を対象とし、年間100基程度を合併処理浄化槽とするように普及促進に努めていく。</p> <p>これらの汚水事業に加え、地域の歴史・文化・自然環境を活かした個性あるまちづくりを進めるため、都市再生整備計画により観光スポットの拡大等に努めていく。また、観光拠点施設のイベント開催と併せて、河川をテーマとした「清流の郷みま」清流穴吹川観光施設の周知・啓発活動に取り組み、清流穴吹川と剣山の中尾山高原を中心とした観光スポットのネットアクセス強化として市道6号線の整備を図り、観光客の誘致等も推進していく。</p> <p>古くから木屋平・穴吹地区は森林資源の宝庫であり、<u>林業が主要産業</u>である。このため市は、林業施策の推進を第三セクターで運営する「ウッドピア」・森林組合と連携を図り、林業の担い手の育成・林業経営を支援するため<u>林道6路線の開設</u>、林道と連絡する市道19路線の改良などを行い、<u>森林へのアクセスを確保</u>していく。今後は森林施業の効率化により、間伐遅れとなっている森林の解消と地場産業振興を進めるため市道2路線の改良などを行い、林産物等の円滑な搬出を確保する。また林道へ連絡するアクセスとして市道2路線を整備し、地域のネットアクセス化を推進し、地場産業を活性化する。</p> <p>市道、林道による効率的な道路ネットワークを形成し、心なごむやすらぎのまちにするとともに、地域の重要な資源である森林の整備拡充と特有の観光資源を活かした施設整備や内容の充実、農林業と観光</p>	<p>ているといえる。美馬市の汚水処理施設整備事業は、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3手法があり、組み合わせながら実施している。</p> <p>公共下水道については、各家庭の接続率はまだまだ低く、今後もさらに整備、加入促進を図っていくつもりであり、農業集落排水については平成21年の供用開始にむけて取り組んでいく予定である。浄化槽については公共下水道・農業集落排水認可区域以外を対象とし、年間100基程度を合併処理浄化槽とするように普及促進に努めていく。</p> <p>これらの汚水事業に加え、地域の歴史・文化・自然環境を活かした個性あるまちづくりを進めるため、都市再生整備計画により観光スポットの拡大等に努めていく。また、観光拠点施設のイベント開催と併せて、河川をテーマとした「清流の郷みま」清流穴吹川観光施設の周知・啓発活動に取り組み、清流穴吹川と剣山の中尾山高原を中心とした観光スポットのネットアクセス強化として市道6号線の整備を図り、観光客の誘致等も推進していく。</p> <p>古くから木屋平・穴吹地区は森林資源の宝庫であり主要産業である。このため市は、林業施策の推進を第三セクターで運営する「ウッドピア」・森林組合と連携を図り、林業の担い手の育成・林業経営を支援するため<u>林道3路線の開設</u>、林道と連絡する市道19路線の改良などを行い森林へのアクセスを確保していく。今後は森林施業の効率化により、間伐遅れとなっている森林の解消と地場産業振興を進めるため市道2路線の改良などを行い、林産物等の円滑な搬出を確保する。また林道へ連絡する<u>公共施設のアクセス</u>として市道2路線を整備し、地域のネットアクセス化を推進し、地場産業を活性化する。</p> <p>市道、林道による効率的な道路ネットワークを形成し、心なごむやすらぎのまちにするとともに、地域の重要な資源である森林の整備拡充と特有の観光資源を活かした施設整備や内容の充実、農林業と観光</p>

新	旧
<p>の一体的な産業の振興を図る。</p> <p><b>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</b></p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業  対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・平成9年11月に事業認可（平成17年3月変更認可）</li> <li>・農業集落排水・・・・・・・・平成16年4月に事業認可</li> </ul> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも美馬市</li> </ul> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道、農業集落排水、浄化槽（個人設置型）</li> </ul> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・美馬市穴吹地区</li> <li>・農業集落排水・・・・・・・・美馬市美馬町地区喜来</li> <li>・浄化槽(個人設置型)・・・・美馬市全域（公共下水道・農業集落排水認可区域以外の美馬市）</li> </ul> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・平成19～22年度</li> <li>・農業集落排水・・・・・・・・平成19～21年度</li> <li>・浄化槽(個人設置型)・・・・平成18～22年度</li> </ul> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・管渠φ100～300、<u>8,000m</u>ポンプ施設一式</li> </ul>	<p>の一体的な産業の振興を図る。</p> <p><b>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</b></p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業  対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・平成9年11月に事業認可（平成17年3月変更認可）</li> <li>・農業集落排水・・・・・・・・平成16年4月に事業認可</li> </ul> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも美馬市</li> </ul> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道、農業集落排水、浄化槽（個人設置型）</li> </ul> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・美馬市穴吹地区</li> <li>・農業集落排水・・・・・・・・美馬市美馬町地区喜来</li> <li>・浄化槽・・・・・・・・美馬市全域（公共下水道・農業集落排水認可区域以外の美馬市）</li> </ul> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・平成19～20年度</li> <li>・農業集落排水・・・・・・・・平成19～20年度</li> <li>・浄化槽・・・・・・・・平成18～20年度</li> </ul> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・・・・・・管渠φ100～300、<u>4,000m</u>ポンプ施設一式</li> </ul>

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落排水 . . . . . 管渠φ100～200、4,000m 処理場1箇所</li> <li>・ 浄化槽（個人設置型） . . <u>469基</u></li> </ul> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。  公共下水道 . . . . . 穴吹処理区で <u>1,000人</u>  <u>農業集落排水 . . . . . 美馬町喜来地区は平成21年度より供用開始  予定。美馬町喜来地区で1,250人。</u>  <u>浄化槽（個人設置型） . . 美馬市全地区で1,150人</u></p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 . . . . . 事業費 <u>800,000千円</u>  (うち交付金 <u>400,000千円</u>)</li> <li>・ 農業集落排水 . . . . . 事業費 828,000千円  (うち交付金 414,000千円)</li> <li>・ 浄化槽(<u>個人設置型</u>) . . . 事業費 <u>166,674千円</u>  (うち交付金 <u>55,557千円</u>)</li> <li>・ 汚水処理施設整備合計  事業費 <u>1,794,674千円</u>  (うち交付金 <u>869,557千円</u>)</li> </ul> <p>(2) 道整備交付金を活用する事業  対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。  市道：道路法に規定する市町村道に昭和59年3月23日・昭和58年3月14日に認定済み。  林道：森林法による吉野川地域森林計画（平成<u>13年12月</u>樹立）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落排水 . . . . . 管渠φ100～200、4,000m 処理場1箇所</li> <li>・ 浄化槽（個人設置型） . . <u>336基</u></li> </ul> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。  公共下水道 . . . . . 穴吹処理区で <u>800人</u>  <u>浄化槽 . . . . . 美馬市全地区で800人</u>  <u>(農業集落排水 . . 美馬地区喜来は平成21年度より供用開始予定。  新規処理人口1,250人を目指す。)</u></p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 . . . . . 事業費 <u>400,000千円</u>  (うち交付金 <u>200,000千円</u>)</li> <li>・ 農業集落排水 . . . . . 事業費 828,000千円  (うち交付金 414,000千円)</li> <li>・ 浄化槽 . . . . . 事業費 <u>132,771千円</u>  (うち交付金 <u>44,257千円</u>)</li> <li>・ 汚水処理施設整備交付金計  事業費 <u>1,360,771千円</u>  (うち交付金 <u>658,257千円</u>)</li> </ul> <p>(2) 道整備交付金を活用する事業  対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。  市道：道路法に規定する市町村道に昭和59年3月23日・昭和58年3月14日に認定済み。  林道：森林法による吉野川地域森林計画（平成<u>14日</u>樹立）に路線</p>

新	旧
<p>に路線を記載。</p> <p>[事業主体]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市（市道、林道）、徳島県（林道）</li> </ul> </p> <p>[施設の種類]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道、林道</li> </ul> </p> <p>[事業区域]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市全域</li> </ul> </p> <p>[事業期間]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・・・平成 19～22 年度</li> <li>・林道・・・平成 19～22 年度</li> </ul> </p> <p>[整備量]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・・・L=25, 100m</li> <li>・林道・・・L=3, 010m</li> </ul> </p> <p>[事業費]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・・・事業費 1, 035, 000 千円（うち交付金 517, 500 千円）</li> <li>・林道・・・事業費 <u>666, 200 千円</u>（うち交付金 <u>333, 100 千円</u>）</li> <li>・<u>道整備事業合計</u>  事業費 <u>1, 701, 200 千円</u>（うち交付金 <u>850, 600 千円</u>）</li> </ul> </p>	<p>を記載。</p> <p>[事業主体]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも美馬市</li> </ul> </p> <p>[施設の種類]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道、林道</li> </ul> </p> <p>[事業区域]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市全域</li> </ul> </p> <p>[事業期間]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・・・平成 19～22 年度</li> <li>・林道・・・平成 19～22 年度</li> </ul> </p> <p>[整備量]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・・・L=25, 100m</li> <li>・林道・・・L=2, 100m</li> </ul> </p> <p>[事業費]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・・・事業費 1, 035, 000 千円（うち交付金 517, 500 千円）</li> <li>・林道・・・事業費 <u>295, 200 千円</u>（うち交付金 <u>147, 600 千円</u>）</li> <li>・<u>道整備交付金計</u>  事業費 <u>1, 330, 200 千円</u>（うち交付金 <u>665, 100 千円</u>）</li> </ul> </p>
<p><b>5－3 その他の事業</b></p> <p>①河川の清掃  合併前の旧町村時代には時期もばらばらで行われてきた河川清掃を統一して年 1 回程度実施し、地域一帯の運動へと展開して自然環境の整備を進める。</p> <p>②穴吹川筏下り大会の開催</p>	<p><b>5－3 その他の事業</b></p> <p>①河川の清掃  合併前の旧町村時代には時期もばらばらで行われてきた河川清掃を統一して年 1 回程度実施し、地域一帯の運動へと展開して自然環境の整備を進める。</p> <p>②穴吹川筏下り大会の開催</p>

新	旧
<p>市内を南北に流れる穴吹川は水質四国一で市の誇りであり、大人から子どもまで美しい水とふれあう貴重な機会である。美馬市の夏の一大イベントとして定着した筏下り大会を通して、穴吹川の清流を再認識するとともに魅力あるふるさとづくりを推進することを目的とする。</p> <p>③地域の特性を活かした個性あるまちづくり 都市再生計画により、観光・リゾートタウンとして「うだつの町並み」等を核とした観光スポットの拡大や景観の保存に努めていき、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めていく。</p> <p>④誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり 少子高齢化や環境問題、地域の連帯性の希薄といった社会背景のなか、住民アンケートの結果、生活環境や保健・医療・福祉を重視したまちづくりが望まれている。すべての住民が安心して快適に暮らせるよう回遊性を重視する交通ネットワークの形成に努め、主要幹線道路や生活関連の整備拡充を図る。主要幹線については、高速自動車道と市街地を結ぶアクセス道路や近隣の地域間を結ぶ道路の強化に努める。生活関連道路については、交通安全や災害対策などに配慮した道路として配慮した整備を進めていく。</p> <p>⑤防災・消防・救急対策の充実 地域防災計画を策定し、防災意識の啓発や地域ぐるみでの防災体制作りを図る。防災無線、消防・救急車両の医療機関へのアクセス道の改善を図り、各種施設の整備や組織の広域化など、防災・消防・救急体制の充実・強化に努める。</p> <p>⑥美しい森林づくり基盤整備事業 <u>森林の多様な機能の維持増進を図るため、間伐など森林整備を行う事業であり、美馬市では平成21年度より新たに導入することで森林整備を促進する。</u></p>	<p>市内を南北に流れる穴吹川は水質四国一で市の誇りであり、大人から子どもまで美しい水とふれあう貴重な機会である。美馬市の夏の一大イベントとして定着した筏下り大会を通して、穴吹川の清流を再認識するとともに魅力あるふるさとづくりを推進することを目的とする。</p> <p>③地域の特性を活かした個性あるまちづくり 都市再生計画により、観光・リゾートタウンとして「うだつの町並み」等を核とした観光スポットの拡大や景観の保存に努めていき、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めていく。</p> <p>④誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり 少子高齢化や環境問題、地域の連帯性の希薄といった社会背景のなか、住民アンケートの結果、生活環境や保健・医療・福祉を重視したまちづくりが望まれている。すべての住民が安心して快適に暮らせるよう回遊性を重視する交通ネットワークの形成に努め、主要幹線道路や生活関連の整備拡充を図る。主要幹線については、高速自動車国道と市街地を結ぶアクセス道路や近隣の地域間を結ぶ道路の強化に努める。生活関連道路については、交通安全や災害対策などに配慮した道路として配慮した整備を進めていく。</p> <p>⑤防災・消防・救急対策の充実 地域防災計画を策定し、防災意識の啓発や地域ぐるみでの防災体制作りを図る。防災無線、消防・救急車両の医療機関へのアクセス道の改善を図り、各種施設の整備や組織の広域化など、防災・消防・救急体制の充実・強化に努める。</p>

新	旧
<p><b>6. 計画期間</b></p> <p>平成 18 年度～22 年度</p> <p><b>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</b></p> <p>美馬市は速やかな水洗化、観光振興及び森林整備を進めるため、工事中からの普及促進に努めるとともに、計画終了後 4 に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。</p> <p>整備された汚水処理施設については、水質検査・維持管理等が適切に行われているかを把握し、適切な措置をとるようにする。</p> <p><b>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</b></p> <p>汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、汚水適正処理構想については、合併前の 3 町 1 村の時代である平成 16 年度に策定を完了し改訂作業が進められている「徳島県汚水適正処理構想」（都道府県構想）に反映されることとなっている。</p>	<p><b>6. 計画期間</b></p> <p>平成 18 年度～22 年度</p> <p><b>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</b></p> <p>美馬市は速やかな水洗化、観光振興及び森林整備を進めるため、工事中からの普及促進に努めるとともに、計画終了後 4 に示す数値目標の照らし、状況を調査・評価し、公表する。</p> <p>整備された汚水処理施設については、水質検査・維持管理等が適切に行われているかを把握し、適切な措置をとるようにする。</p> <p><b>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</b></p> <p>汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、汚水適正処理構想については、合併前の 3 町 1 村の時代である平成 16 年度に策定を完了し改訂作業が進められている「徳島県汚水適正処理構想」（都道府県構想）に反映されることとなっている。</p>